

一宮市民会館 会議室・屋外展示場 施設・付属設備利用料金表

■施設利用基本料金

※消費税込(円)

施設名	定員	午前 8:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:30	午前・午後 8:30～17:00	午後・夜間 13:00～21:30	全日 8:30～21:30
大会議室	150名	4,700	4,700	5,500	9,400	10,200	14,900
中会議室 (第1・第4)	32名	1,600	1,600	1,800	3,200	3,400	5,000
小会議室 (第2・第3)	12名	800	800	1,100	1,600	1,900	2,700
主催者控室	7名	800	800	1,100	1,600	1,900	2,700
屋外展示場(A) (専用駐車場)	(36台)	2,200	2,200	2,200	4,400	4,400	6,600
屋外展示場 (B・C) (専用駐車場)	各40台	2,200	2,200	2,200	4,400	4,400	6,600

・お支払いいただく施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。

・各施設の定員数は消防法条例で定められております。原則として定員数を超過して入場させないようご注意ください。

・屋外展示場B及びCの利用については、駐車場としての利用に限ります。ただし、既にホールの利用申請がある場合は利用できません。

■施設利用料金倍率

非営利目的の利用(※1に該当しない場合)	営利目的の利用(※1に該当する場合)
倍率	倍率
1倍	2倍

※1

- 1) 企業活動(会社・個人事業主のご利用)
- 2) 各種教室が行う練習会、個人指導、検定、試験など
- 3) 物品販売を伴う利用
- 4) マルシェ、フリーマーケットなどでの利用
- 5) 勧誘や募集、販売促進に値する利用

・利用料金倍率の確定は、会館スタッフが受付の際に行います。

・屋外展示場を駐車場専用として利用する場合は、料金倍率を1倍とします。

・利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

■付属設備利用料金

※消費税込(円)

種別	設備品名	施設名	単位	利用料金	備考
音響設備	拡声装置(マイクロホン1本付)	大・中会議室	1式	700	
	マイクロホン	大会議室	1本	700	
	ワイヤレスマイクロホン(電池付)	大・中会議室	1本	700	大会議室: 追加用3本まで(追加用2本+ピンマイク1本も可能) 中会議室: 追加用1本まで
映写設備	映写スクリーン	各会議室	1式	300	大会議室、第1会議室: 固定式 第2、3、4会議室: 移動式(共用備品)
	ビデオプロジェクター(スクリーン含まず)	各会議室	1台	1,500	共用備品
その他	持込器具電気使用量(1kw)	各会議室	1口	200	
	展示用パネル	各会議室	1枚	50	共用備品

・上記の付属設備利用料金は1単位1区分の料金となります。お支払いの料金は設営から撤去までの利用区分数を掛けて算出します。

・各施設の電気容量には限りがあります。付属設備及び持込器具の利用については事前に会館スタッフに相談のうえ、指示に従ってください。

・利用が確定している設備のみ事前にお支払いが可能ですが、それ以外に関しましては、施設ご利用当日にお支払い頂きます。